

平成30年度 山口県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）開催要項

— 宇部会場 —

1 目的

生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す強度行動障害を有する方について、障害特性の理解に基づいた適切な支援を基礎研修で学んだ職員に対し、より実践的な研修により、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成などができる人材養成を目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

（山口県強度行動障害支援者養成研修指定研修事業者）

3 受講対象者及び定員

（1）受講対象者

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した者、または強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了する見込みである者で、障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する知的障害者（自閉症等を含む）及び精神障害者等の支援を行っている者

（2）定員 42名

※申込者が定員を超えた場合は、法人からの優先順位等を考慮して受講者を決定します。

4 研修期間

平成31年1月24日（木）～ 1月25日（金）

5 研修内容

別紙「研修カリキュラム」のとおり

6 研修会場

山口県産業技術センター 多目的ホール （宇部市あすとぴあ4丁目1-1）

7 申込方法について

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、法人ごとにとりまとめて、必ず^印郵送でお申し込みください。

8 申込期限

平成30年10月2日（火）必着

9 申込先（問い合わせ先）

〒759-0213 宇部市黒石北五丁目3番56号

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 このみ園 担当：竹永

TEL：0836-41-8145 FAX：0836-41-3313

E-mail：yoshinobu-takenaga@jigyodan-yg.jp

※法人所在地と申込先住所が異なりますので、ご注意ください。

10 受講者の決定

受講の可否については、10月下旬までに、受講決定を法人へ通知します。

11 修了証書

研修の全日程を受講した者に対し、修了証書を交付します。

12 受講料

15,000円（2日間合計）

13 その他

- （1）申込者が定員を超えた場合は、法人からの優先順位等を考慮して受講者を決定しますので、あらかじめご了承ください。なお、受講者の変更については、申込期間中のみ可能で、受講決定後の変更はできません。
- （2）受講申込書に記載された個人情報は、名札・名簿の作成・修了証書の作成等、今回の研修に関する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

平成30年度 強度行動障害支援者養成研修実践研修カリキュラム

— 宇部会場 —

1日目

時間	内容
9:00~9:20	受付
9:20~9:35	開会・ガイダンス・研修の意図と期待すること
9:35~10:05	コミュニケーション
10:05~10:15	休憩
10:15~11:45	地域で行動障害がある人を支える
11:45~12:35	お昼休
12:35~16:05	障害特性の理解とプランニング I
16:05~16:15	休憩
16:15~16:40	家族からの提言
16:40~	事務連絡・解散

2日目

時間	内容
9 : 00~9 : 20	受付
9 : 20~9 : 25	ガイダンス
9 : 25~11 : 55	障害特性の理解とプランニングⅡ
11 : 55~12 : 45	昼休み
12 : 45~13 : 45	記録の収集と分析
13 : 45~13 : 55	休憩
13 : 55~14 : 55	危機対応と虐待防止
14 : 55~15 : 05	休憩
15 : 05~15 : 30	実践報告
15 : 30~16 : 40	行動障害のある人の生活
16 : 40~	修了証書授与・閉会・解散

※時間、内容は変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。